

平成26年度第3回函館市戸井地域審議会会議録

1 日 時	平成26年12月4日(火) 午後 2時00分～午後 3時分
2 場 所	函館市戸井支所 第3会議室
3 出席委員	<p>◎松田 正志 委員 ○松永 清男 委員 吉田 省吾 委員 宇美 兼松 委員 山路 栄 委員 吉田美保子 委員 植野 範子 委員 杉野 陽一 委員 島本 浩伸 委員 南坪佳代子 委員 室谷 久恵 委員 立石 祐子 委員 (計 12名)</p>
事 務 局	<p>戸井支所長 齋藤 章生 地域振興課長 東海林 力 産業建設課長 和田大丈夫 市民福祉課長 松澤ゆかり 教育事務所長 三尾 慎吾 地域振興課主査 泊澤 宏一 地域振興課主任主事 館山佳代子</p>
そ の 他	<p>傍聴者 な し 報道関係者 函館新聞社 北海道新聞社</p>

事務局（東海林課長） それでは、ただ今から、平成26年度第3回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規定第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

傍聴人の方におかれましては、遵守事項に従い、静粛に傍聴下さいますよう協力をお願いいたします。

それでは、会議開催にあたり、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 皆さん、こんにちは。

平成26年度第3回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、年末を控え、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

また、今週月曜日に開催されました合併10周年記念フォーラムの開催におきましては、委員の皆様をはじめ、地域の皆様に多数ご参加をいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

さて、この地域審議会は、平成16年12月の市町村合併後の地域の皆様の声を市政に反映させ、きめ細やかな行政サービスを実現するために旧町村区域ごとに設置されているものでございますが、本年9月の函館市議会の承認をいただいたことにより、この審議会の設置期間が5年間延長され、平成32年3月31日までとされたところでございます。

本日、当審議会の開催に先立ち、先ほど、皆様に委嘱状を交付させていただき、今後、2年間委員として会議に参加をいただくこととなりますが、期間延長後初の委員といたしまして、地域の代表というお立場から、戸井地域の振興発展に向けて、ご意見やご提言を沢山賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） 次に、本日出席の委員の皆様を改めて事務局から、ご紹介させていただきます。

事務局（泊澤主査） （各委員氏名及び所属団体について紹介する。）

事務局（東海林課長） 次に、支所および教育事務所の職員を齋藤支所長から紹介申し上げます。

齋藤支所長 (支所及び教育事務所職員の所属、役職、氏名について紹介する。)

事務局(東海林課長) それでは、本日の会議の出席委員のご報告を改めて申し上げます。

本日は、加藤委員、東委員、南坪 忍委員の3名が欠席しておりましたので、出席委員は、12名でございます。

事務局(東海林課長) それでは、これより議題に入りますが、議事の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることになってございますが、会長、副会長の選出までの議事を齋藤支所長にお願いしたいと存じますが、皆さんよろしいでしょうか。

(はい の声あり)

事務局(東海林課長) それでは、齋藤支所長お願いいたします。

齋藤支所長 これより、仮議長といたしまして、会議の進行を努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

地域審議会の設置に関する規程、第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

齋藤支所長 まず始めに、議題の1番目、函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について事務局から説明をお願いします。

事務局(泊澤主査) 地域審議会の設置に関する規程第7条第2項の規定により、会長および副会長は委員の互選により定めるということになっております。

以上でございます。

齋藤支所長 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、会長及び副会長は、委員の互選となっております。

どのように選出したらよろしいか、委員の皆様にお諮りいたします。

植野委員 推薦でよろしいと思います。

齋藤支所長 ただ今、選出方法について、推薦とのご意見がありました。その他ご意見ございませんか。

(無し の声)

齋藤支所長 無しとの声はありましたが、他に、ご意見が無いようなので、推薦による

選出といたします。

それでは、どなたをご推薦いたしますか。

室谷委員 今年3月に、前会長がやめられた後、新たに松田委員には会長、松永委員には副会長となっていていただきましたが、急な交代にもかかわらず、その後も円滑に会議を進めていただいたことから、お二人に、引き続き会長・副会長をお願いいたしたいと思っております。

齋藤支所長 ただ今、室谷委員から、会長には、松田委員、副会長には、松永委員との推薦がありました。

他に、ご意見等ございませんか。

(異議無しの声)

齋藤支所長 異議無しということでございます。他になければ、お諮りいたします。

会長には、松田委員を副会長には、松永委員を選出することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

齋藤支所長 本件は、決定されました。

ただ今、会長および副会長が選出されましたので、これにより、会議の進行につきましては、松田会長をお願いいたします。

松田会長、松永副会長におかれましては、こちらの席へご移動をお願いします。

松田会長 みなさん、こんにちは。

ただ今、皆様のご推薦により、諮らずも、会長の重責を担うことになりました、松田と申します。

旧函館市と合併して、この12月1日をもって丁度10年が経過しました。この地域審議会も当初10年間という限られた設置期間でございましたが、先ほど、支所長の挨拶にもありましたように、この度、5年間の期間延長がされることになりました。

この10年間、地域審議会を通じて、地域の声を行政に届け一定の成果が達成されたものと思っております。

さて、この度の改選により、5人の委員の方が新たに参加していただくことになりました。委員の皆様には、地域の声や、貴重なご提言を行政にお伝えする重要な役割を担っておりますので、今後も、皆さんの積極的なご議論と会議の円滑な運営について特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大変、簡単でございますが、就任の挨拶といたします。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

松永副会長 ただ今、皆様方のご推薦により、副会長に選任されました松永でございます。

今、会長が言われたとおり、この審議会は、地域の要望を行政に反映させるということで、非常に大事な役割を果たしております。先般のフォーラムにおきましても、これから、審議会も地域にとって大事な役割を果たして行かなければならないと言われております。あと、5年間の延長ですけれども、皆様方の貴重なご意見を拝聴いたしまして、これから、審議会の運営について会長を補佐して進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

松田会長 それでは、早速会議を進めてまいります。

議題の2番目前回の意見等の集約結果と取組状況についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、前回の意見の集約結果と取組状況につきまして、お配りの資料の2地域審議会意見・要望をご覧いただきたいと思っております。

10月31日に開催されました、平成26年度第2回戸井地域審議会におきまして、図書館に行って、本を借りて来るが、返却するのに距離があることから、期日までに返却することが難しい、支所に返却用のボックスを設置すること等はできないか、というご要望でございます。

函館市中央図書館の回答といたしまして、現在、戸井地域の皆様には、中央図書館や各地区図書室のほか、戸井青少年会館と戸井生涯学習センター前を月1回巡回している移動図書館車「ともしび号」も、併せてご利用いただいております。

ご要望のありました、ブックポストにつきましては、中央図書館および5箇所の地区図書室等に設置しておりますが、図書の回収方法や設置・運用に係る費用などの課題があることから、新たな設置は難しいものと考えております。

図書の返却につきましては、中央図書館および各地区図書室のほか、返却期限内であれば、移動図書館車への返却も可能となっておりますので、予約、貸出と併せてご利用いただけますようお願いいたします。

中央図書館としましては、今後、地域の利用実態等を検証しながら、地区図書室のあり方や移動図書館車の運行のあり方について検討していきたいと考えており、その中で障がい者や高齢者の利用者を対象とした「宅配サービス」など、新たなサービスについても調査、研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

何か、質問がございますでしょうか。なお、発言される方は、ご起立のうえお願いいたします。

松田会長 無いようでございますので、議題の3番目地域振興全般に関する意見交換でございます。

地域振興に係る提言などフリートークでも構いません。何かございませんか。

山路委員 前回の審議会で、避難行動要支援者制度について説明がありました。

この間、広報にも記載していましたが、あれだけでは、ちょっと理解できない。

1 2月初旬に、市の方から該当者に書類が来るということになっておりますけれども、その辺がどのようになっているのか。

これから、これらの制度を実行していくのは町会だろうと思うが、話し合いとか、事務的なものとか、どれ位まで進んでいるのか、簡潔に説明をお願いします。

東海林課長 それでは、私の方から避難時要支援者支援制度の取り組みについて、再度ご説明させていただきます。

市政はこだてにも若干説明がありましたけれども、今週あたりに該当者への郵送が行われる予定でございます。

前回の会議でお話しがあったわけですが、避難行動要支援者の、例えば要介護度の3から5の方から始め、身体障害者手帳の1級から2級の交付を受けている方、療育手帳のA判定の交付を受けている方、心身障害者の福祉手帳の1級の交付を受けている方、ひとり暮らしの高齢者の緊急通報システムの設置を受けている方、こちらの方々については、市の方で特定できますので、手続きのご案内の郵便がこの後発送になるはずですので、週末には届くのかなと思っております。

書類の中に、申出書の書類が1枚入っているわけではなくて、制度のご説明も入ってございます。これは、私どもの方とか、総務の防災担当にお問い合わせしてもらっても結構です。

各町会とも、11月19日から28日までの間の日程を使いまして、全部の町会と個別にお話しをさせていただいて、今後、どのように対応していくかということについて、お話しをさせていただきました。

町会長さんにも、こういう制度で郵便が行くよと説明しておりますので、地域の方でこういうのが届いたんだけど、と町会の役員の方にもご相談していただければと思いますし、各町会とお話ししている中では、大筋皆さん基本的に地域として取組して行かなければならないということで、今後も質問事項などについても協議しながら積極的に対応出来るようなことで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

松田会長 山路委員よろしいですか。

山路委員 この申し出をしないと、町会の方で把握出来ないのではないのか、その辺はどうなのか。

東海林課長 山路委員のご発言からいきますと、名簿については、後ほど2月位に町会さんと協定を結んで、名簿が提供される仕組みとなつてございまして、今の段階では、該当者からどれ位届いているのか解らない状況であります。

申し出をしない方々が、どのようになるのかという話しなんですけど、申出書を出し

てもらわないと、名簿登載のルートに乗らないわけですけども、こう言った方々に対する働き掛けというか、各地域によっては、もう既に協力体制を組んでどのように逃げるかを検討しているという所もあるんですけども、実際に名簿を手にしたときに名簿に名前が載っていない等がありましたら、災害があった場合、この名簿を元に安否確認ですとか、救護のために警察だとか、自衛隊にも提供され、実際の捜索の時に役立つので、是非登録した方がよろしいですよと働き掛けをしていただければと思っております。これは、各町会の方にもご協力はお願いしております。

ただ、最後は本人の意志でございますので、個人情報の保護ということもありますので、本人がどうしても出さないということになれば、これはどうしようもないと受け止めております。

以上でございます。

松田会長 その他、ございませんか。

吉田（省）委員 山路委員の関連質問なんですけれども、市の広報で1から7までの項目を読んだんですけども、要支援者3から5というのは解るんですけど、移動する場合、腰が痛いとか足が痛いとか、そういう高齢者が圧倒的に多い分けですけども、いざ避難となれば、距離数が結構出て来ると思います。

市の1から7までの該当者以外の隙間ができると思うが、この場合、誰かが介在してくれないと長い距離の場合は、殆ど不可能と思うが、名簿から漏れる可能性があるので、その辺町会に、双方のコミュニケーションを行って、要望がないからと言うだけでなく必要があるかないかを個別に確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

東海林課長 今のお話の件でございますけれども、先ほど申しました1から5というのは郵送で該当の方に送られるということでございますけれども、65歳以上のひとり暮らしの方、それから、65歳以上の世帯の方、それから、その他避難支援が必要と認められる方ということで出ているわけですけども、長い距離を避難するということが大変ということになれば、当然家族や地域のご協力が必要となってきますから、本人から申し出るということが必要だと思えますし、日頃、町会の中で地域のお話しが出ていることであれば、是非働き掛けをしていただければと思えますし、避難の体制として、この名簿に載っていないと避難の助けをしないのかというと、地域で同じ取り組みをしていく中で、声を掛けあうことも効果があるということもございますので、こう言った体制を組むことが大切なのかなと思っていることと、その上で、万が一のことを考えるとこう言った名簿の登録も必要となって来ると考えております。

地域の中のお付き合いも含めて、基本的に共助の精神が必要だということになっていきますので、地域の協力体制を確立していくということがすごく大切かなと思っております。

この地域の各町会の活動を見て行く限りでは、函館市の都市部に比べては、ずっと綿密な関係が出来上がっているのかなと思っておりますので、そういった部分のフォロー

については、皆さんに十分にご協力いただけるのかなと、受け止めております。
以上でございます。

植野委員 先ほど、中央図書館の話が出てましたよね。

移動図書館が戸井地区に2ヶ所ですけれども、月1回巡回になっているんですけれども、大体利用人数や年代別にどれ位利用されているのか解るんでしょうか。

1ヶ月に1回と言っても、私達も、今日車止まっているので、移動図書館車が来ているという感覚しかないものですから、いつも利用している人だと何曜日と解るだろうと思うが、図書館の方では、もっと利用して欲しいと、こっちの方に来ていると思うので、出来れば、防災行政無線を利用して移動図書館車の周知を図ったらどうかと考えておりました。

三尾所長 移動図書館のご質問でございますけれども、私どもの方に図書館の方から、何人利用しているとか、この年代の方が何人来ているとか、資料が届いてないものから、お聞きして次回の審議会でもお知らせしたいと思います。

防災無線の活用と言うことでお話しがありました。

担当課ともお話しして、考えてみたいと思いますのでよろしく申し上げます。

松田会長 よろしいですか。

植野委員 はい

松田会長 その他、ございませんか。

それでは、次に、その他ご意見等ございませんか。

吉田（省）委員 以前、大間原発について、役所だけの運動だけでは問題があるよと、民間と合わせて運動したらという質問に対して、たまたま松田会長が町会連合会の関係者で、そういう動きが町会でもあるという話をしていただいたんですけれども、それから数ヶ月経っていると思うが、現在の民間サイドでの運動状況について説明をお願いしたい。

松田会長 私、町会関連の役員として、ここに出させていただきます。

函館市、現在183町会あるわけですけれども、その町会の中で、昨日理事会がございまして、署名活動を行って昨年には経産大臣、あるいは電源開発に要望書を出してきたり、去年の8月には、地元の代議士を使って内閣総理大臣に要請文を提出したりと活動を行ってきました。

ただ今、吉田委員からあったとおり、市民の要望活動も必要でないかということで、過去に議論を積み重ねてきたわけでございます。

実際に行動するということになりますと、現下、函館市の大間原発訴訟に関しては2

回の口頭弁論をやったわけですが、まだ、入り口段階でこれから原告適格になるのかどうなのか、そのことがある程度はつきりしてからというお話しもございましたが、とりあえず世論は原発凍結ということであるので、進めたらよろしいのでないのかということで、昨日の理事会でやるということで決定いたしました。ただ、今、選挙期間中でございます。当然、選挙終わってからということになりますが、署名は12月の15日から1月末までということで、市民全員、基本的には18歳以上というひとつの目途を付けてますが、高校生、中学生でも自分の名前を書けて、そして大間原発に危険だから反対するという意志表示があれば、そういう方も署名してもよろしいということで、今進めてございます。

これから、それぞれの地区で、町会長会議をやりまして署名活動の進め方等個別に進めることになると思いますので、そういう段階でこれから署名活動に入って参ります。

署名先は、これからどういうふうになるかわかりませんが、一応経産大臣に要請することで動いております。

それから、町会の役員だけ動いても、産業団体、例えば漁業協同組合、商工会、商工会議所など、こういう所にも事前に、今市町会が中心となりまして、市民の署名活動を実施したいということで、ご理解願いたいということで、今日あたりから町連の役員さんが、それぞれの団体に出向いて趣旨を理解してもらって、最終的には、各団体の名前も載せるようなかたちで、15日からやります。

やる時期は、それぞれの町会に任せております。町連で決まったことは以上の段階です。

それぞれ個別に、それぞれの町会で決めて動きますので、うちの方もこれから、10町会の町会長さんを集めて、実施の細部を詰めて協議しながら進めるというような段取りでございます。

松田会長 その他、皆さん何かございませんか。

それでは、事務局から何かありますか。

事務局（泊澤主査） 1点ほどお願いがございます。

いつもであれば、皆様の方に、前回の会議録をこの場で配付しておりましたが、今回の地域審議会まで、会議録の作成が間に合わなかったものですから、出来次第、郵送したいと考えております。

よろしく願いいたします。

松田会長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の開催は3月の予定ですが、日程や議案内容については、正副会長に一任願います、よろしいでしょうか。

(はい)

これもちまして、本日の会議は閉じたいと思います。

どうも皆さん大変ご苦労様でした。

会議顛末を記載し相違ないことを証するために，ここに署名する。

会 長

副 会 長